

12月定例会 一般質問要旨

義務教育学校設置と本市の義務教育について



創政クラブ 八木田 恭之

議員 太田東小、葦川西小、北中学校の3校が統合され、義務教育学校とされますが、この効果について所見を伺います。

教育部長 小中学校の施設が統合され、給食室等の光熱費や校舎の管理委託費等の管理運営費を削減できます。

議員 児童生徒が多様な考え方に触れる機会が増えて社会性が高まること、集団の中での切磋琢磨による学習意欲や学力の向上、9年間の異学年交流による豊かな人間性や高い志の育成、学校組織の一元化による教職員の資質向上と公務の効率化の4点が挙げられます。

議員 義務教育学校となっても学校区域の見直しはないことから、施設や児童生徒数、年齢層の違いにより、他の小中学校と教育環境に差が出てしまうことが危惧されます。また、人口減少に伴う行財政運営の面から、全ての小中学校を義務教育学校化していくことについて、教育長の所見を伺います。

なり、一律に同じ学校はなく、他の学校の良さを互いに吸収していく姿勢が大事だと思います。義務教育学校で大きな成果を出せれば、それを基に関係者の方々と協議し、義務教育学校の判断をすべきと思います。

議員 教育的効果と行財政運営の両面から、長期的な全小中学校の義務教育学校化と財源確保への市長の所見を伺います。

市長 義務教育学校が大きな成果を上げれば、小規模校は環境が整った場合に義務教育学校化する方向性は良いと思います。ただ、現在の財政状況では、整備のための基金をつくることも、将来の財源確保のための投資を優先したいと思えます。

その他の質問
・本市における学校給食について



公明クラブ 五十嵐 あや子

芸術活動の推進について

議員 芸術は人の心を変えてリラックスできるなど、本当に素晴らしいものです。現在の本市では、エアリスや市民会館を中心に音楽鑑賞に親しむ機会が大変多くなりました。その中で特に評価したいのは、おた芸術学校です。その設立の目的と活動状況を伺います。

として、本科では毎年定期公演を行っており、附属団体も各種の式典やイベント等に出演しています。また、自主事業としてぐんまアマチュアオーケストラサマーフェスティバルを開催するなど、活発に活動しています。

文化スポーツ部長 芸術を学ぶ機会を提供し、個性ある人材を育成することにより、芸術文化溢れる心豊かなまちをつくることを目的に、専門家から高水準の教育を受けられる環境を提供するために設立しました。活動

議員 本市で絵画といえば美術館・図書館だと思います。芸術学校では主に音楽の分野で若者の育成に関わっていますが、美術館・図書館において若手美術家の育成を今後どう担っていくのか、市長の所見を伺います。

次郎さんを中核として活動できていることが誇りであると同時に、大きな求心力になっていっていると思います。絵画についても同様に、中核となる人のもと、展覽会を開催するなどしたほうが良いと思います。

議員 本市の新人画家のために、絵画の展示場所として庁舎等の公共施設の壁面等を開放することについて所見を伺います。

市長 新人という定義であれば対象が多すぎて、数多くの希望があった場合に收拾がつかなくなってしまうこと、絵画の展示に必要な照明等の整備に費用が多くなることから、難しいと思います。

その他の質問
・女性の活躍推進について
・障がい者スポーツの推進について

発達障がい児・者への支援について



創政クラブ 大川 陽一

議員 発達障がい児・者の支援において、本市の障がい福祉課、こども課、児童施設課、健康づくり課、学校教育課の5課が連携し、情報交換や協議を行うことで、幼児から中学生まで15年間にわたってきめ細やかな支援ができるかと考えます。この連携の意義と今後について伺います。

ていきたいと考えています。**議員** 年中さんすこやかアンケートについて、第1回では発達障がいの疑いのある子どもを多く発見するなど大きな成果があったと思いますが、今後の取り組みについて伺います。

福祉こども部長 5課による発達支援関係課調整会議を今年度開催しました。いずれの課も単独での対応は限界があるため、今後も積極的に相談窓口のあり方等について検討や協議を続けます。

健康医療部長 今後については、1歳6カ月児健診の際に、サクスクジエイと呼ばれる行動観察法を導入し、スクリーニングの精度向上を図りたいと思います。**議員** 教職員のスキルアップについて、教育長の所見を伺います。

月の担当者会議で指導力向上を図っています。今後は、発達障がいに対して専門的な指導力を持つ教員を増員してもらえらるよう、県の教育委員会に強く要請していきたいと思えます。

議員 平成30年9月20日の決算特別委員会で、財政調整基金で購入したぐんま国際アカデミー学校債7.5億円は条例違反の状態だと解釈できる答弁がありました。11月16日の総務企画委員会では会計管理者から、1.5億円が11月1日に返済され、残り6億円については平成31年3月末までの返済を求めたとの報告がありました。しかし、法令遵守を考えれば半年も猶予期間を与えることなく、速やかに返済を求めべきです。

議員 返済のめどが立っているのか伺います。**市長** 法令遵守の観点からも、年内に理事会を開いて返済時期の結論を出すよう申し入れをしています。**議員** 財政調整基金の運用には換金の容易性と確実な元本保証が必要です。この学校債は期日前償還可能とされますが、9月20日から2カ月以上も返済が滞っています。期日前償還可能と判断した理由を伺います。

市長 期日前償還の要請を受け、学園は理事会を開き、その決定を基に金融機関に融資等を申し込むという一連の手続きを踏む対応となるため、あまりに早急な対応は難しいです。**議員** 期日前償還が滞っている以上、財務健全ではないと思われませんが、所見を伺います。**市長** 県の学事法制課や監査法人3者の監査において指摘事項はありません。**議員** 私立学校である以上、特色のある教育の実施は構いませんが、そのために私学助成金以外の公的資金注入を求めたり、法令違反の状態を長引かせたりしないよう強く求めるべきと考えますが、所見を伺います。**市長** 他の学校と同様にやっけていくように、今度の理事会で申し入れたいと思えます。

その他の質問
・公共交通対策の充実について